

令和 7 年 8 月 4 日

大津市公営企業管理者
南 堀 弘 様

大津市ガス特定運営事業等検証委員会

委員長 草 薙 真 一

大津市ガス特定運営事業等に係る令和6年度モニタリング及び
大津市ガス特定運営事業等の導入効果評価結果に関する答申について

当委員会は、令和7年7月28日に会議を開催し、大津市ガス特定運営事業等に係る公共施設等運営権者が行った業務の実績について、貴市が実施したモニタリング結果及び大津市ガス特定運営事業等の導入効果評価結果について検証を行いました。

つきましては、当委員会として別紙のとおり意見、助言等をまとめましたので、答申します。

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	1. 経営・財務等に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	☒ 有り ☐ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、要求水準書や提案事項等を基に着実に実施されており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 公共施設等運営権者（以下「運営権者」という。）の令和6年度営業損益については、昨年度に引き続き黒字であった。これは、あんしんダブル料金や大阪ガス電気とのセット割の積極的な勧誘など経営努力に取り組まれていることによるものである。 事業毎では、ガス小売事業については、小口の調定件数及びガス販売量増加に伴う売上高の増加や勘定外ガス量の増加に伴う仕入高の減少により、計画より増益となった。 附帯業務については、緊急保安業務委託単価の値上げや保安部門の体制強化のため正社員の採用を進めていることなどの影響から労務費が増加し、昨年度に続き営業赤字となっている。市が運営権者に対して支払う附帯業務に係る費用については、3事業年度ごとに覚書を締結することとしており、労務単価の改定や業務量の変動等を反映した令和7年度から令和9年度までの覚書を令和7年1月7日に締結したことから、今後の収支状況を注視していく。 任意事業については、昨年度と比較して売上高が減少するも、販売費及び一般管理費が減少したことにより、営業黒字を計上している。 その他、地元企業への優先発注や消防署主催イベントへの参加、市内在住者の継続雇用など、地域経済や社会貢献活動を積極的かつ適切に実施されていることを確認した。 本年度の現地モニタリングについては、関連規程の整備状況や業務実施状況等について企業局保安センターにて確認を実施し、各チェック項目について、適切に実施・管理できていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)	対応No.	
区分	☐ 指導 ☐ 勧告 ☐ 命令 ☐ その他（ ）	
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。	
是正内容		

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日
意見・助言等	令和6年度については、昨年度に続き営業黒字であったこと、また会社経営上の重大な問題は確かに見受けられないことから、本事項に係る市のモニタリング結果は、適切であると判断する。 ガス小売事業については、他小売事業者や代替エネルギーとの競争など、引き続き厳しい環境が予想されることから、市においては、顧客数やスイッチング件数などの見通しを注視しながら、しっかりと運営権者の経営状況をモニタリングしていただきたい。 附帯業務については、本年度も営業利益が赤字という結果となっているが、令和7年度からは新たな覚書に基づき、市から運営権者に費用が支払われることから、収支改善に努めていただきたい。また、人員確保や人材育成などについて、引き続き運営権者と市で連携を図り、保安体制の強化に努めていただきたい。

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	2. ガス小売に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	☐ 有り ☒ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、要求水準書や提案事項等に基づき着実に業務が進められており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 ガス小売事業については、前年度に引き続き黒字となった。厳しい競争環境が続く中、営業施策として、大阪ガスと連携し、新築戸建物件や今後分譲予定の集合物件で営業活動を実施されるとともに、電気とのセット割引やガス警報器の設置とガス機器の一時駆けつけサービスを付加した「あんしんダブル料金」に新たに「消火器設置サービス」をメニューに追加するなど、お客様の利便性向上を積極的に進めた結果であると評価するところである。その結果として、顧客数が3年連続で増加となった。 さらに、需要家保安業務においても、業務用換気警報器の無償取付(設置顧客649件(累積))を進めており、対象となる顧客の90.6%が設置済となっていることなど、提案書記載の提案業務について着実に進められていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	☐ 指導 ☐ 勧告 ☐ 命令 ☐ その他 ()			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	本事項については、運営権者によって競争力を保った営業活動や顧客サービス等が実施されており、結果として、昨年度に比べ顧客数が増加している。また、運営において重大な過失等も見受けられないことから、確かに市のモニタリング結果は、適切であると判断する。 運営権者においては、今後も厳しい経営環境が予想されるが、独自のキャンペーンの実施など、更なるお客様サービスの向上に加え、競争力が向上し、市民が安全にかつ安心して使える満足度の高いガス小売事業の実現を期待する。	

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	3. ガス導管業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	☒ 有り ☐ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、要求水準書や提案事項等が着実に履行されており、一部書類の不備等があったが、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 各種モニタリング書類及び各報告会等において、業務が適切に履行されているかを確認した結果、需要家からのガス導管業務に関する苦情や業務履行不備に伴う事故等はなかった。さらに検査・点検に関する業務についても、確実に履行されていることに加え、教育訓練についても、計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されていることを確認した。加えて令和6年6月から令和7年3月にかけて実施した現地確認においても、要求水準に規定する人員体制で各種業務要領に従って適切に業務が遂行されていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	☐ 指導 ☐ 勧告 ☐ 命令 ☐ その他 ()			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	本事項については、市のモニタリング結果は適切であると判断する。 また、一部書類の不備を指摘するなど、細部にまで目が配られていることが伺われ、確かに市によるモニタリングが機能していると評価する。 運営権者においては、保安部の体制強化に向け、継続して社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練計画を策定するなど、効率的な人材育成が実施されていることを評価する。 今後も市民が安全で安心して都市ガスを利用できるよう、引き続き運営権者との連携を図り、技術の向上にも繋げていただきたい。	

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	4. LPガス業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	■ 有り □ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、要求水準書や提案事項等が着実に履行されており、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 各種モニタリング書類及び各報告会等において、業務が適切に履行されているかを確認した結果、需要家からLPガス業務に関する苦情や業務履行不備に伴う事故等はなく、検査・点検に関する業務についても、全て履行されていることを確認した。また、教育訓練についても、計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されていることに加え、2名の液化石油ガス設備士の資格取得を確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	□ 指導 □ 勧告 □ 命令 □ その他 ()			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	運営権者においては、運営における重大な過失や事故、苦情等も見受けられないことに加え、保安部の体制強化に向け、継続して社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練や国家資格の取得など、体制強化に取り組まれていることが評価できる。このため本事項については、確かに市のモニタリング結果は適切であると判断する。 今後も市民が安全で安心してLPガスを利用できるよう、引き続き運営権者と連携を図り、技術の向上にも繋げていただきたい。	

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	5. 水道業務に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	☒ 有り ☐ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、一部必要な書類の未提出による指摘を行ったが、本市によるモニタリングでのレベル1以上に該当する事象は発見されなかった 令和7年2月18日（火）、大津市伊香立下龍華町694番地の8地先における水道緊急修繕業務において、歩道部に仮置きしていた道工具に歩行者が躓かれ転倒し負傷する事故が発生した。そのため、大津市ガス特定運営事業等セルフモニタリング実施計画書第9章に基づき、運営権者より令和7年3月10日付けで報告書、同年3月27日には是正計画が提出された。是正計画では本件を事例とした危険予知訓練の実施、安全管理研修会の開催、現場点検表の見直しが掲げられ、令和7年5月20日の四半期業務報告会（令和6年度第4期）において是正報告を受け、是正計画どおり対応されたことを確認した。 検査・点検に関する業務については、要求水準に従って適切に履行されていることを確認した。 また、教育訓練については、計画時期の変更などはあるが、計画通りに実施されており、給水装置工事主任技術者及び配管技能士3級資格をそれぞれ1名が取得するなど適切に訓練が行われていることを確認した。 さらに、令和6年度中に複数回実施した現地確認においても、適切な体制で業務が実施されていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	☐ 指導 ☐ 勧告 ☐ 命令 ☐ その他（ ）			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	一部書類の未提出を指摘するなど、細部にまで目が配られていることが伺われ、市によるモニタリングが機能していると評価する。 大津市伊香立下龍華町694番地の8地先での水道緊急修繕業務において歩行者転倒事故が発生したことは誠に遺憾ではあるが、運営権者においては、速やかに市に報告し、是正計画のもと対策を実施されたとのことで、今後同様の事故が発生しないよう安全管理の徹底に努めていただきたい。 一方で保安部の体制強化に向け、継続して社員の新規採用を行うとともに、それぞれの経験に即した教育訓練計画を策定するなど、効率的な人材育成が実施されおり、国家資格の取得など、体制強化に取り組まれている点は評価できる。 このため本事項については、確かに市のモニタリング結果は適切であると判断する。 今後も市民が安全で安心して水道を利用できるよう、引き続き運営権者と連携を図り、技術の向上にも繋げていただきたい。	

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	6. 非常時及び緊急時の対応に関する事項					
モニタリングの 内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	■ 有り □ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 また、令和6年度は、大規模事故、災害、大きな漏水事故等は発生しなかったが、特定地下室等の訓練の実施、大津市企業局の防災訓練の参加、給水活動訓練、緊急呼び出し訓練など災害対応強化のための取組がなされていることを確認した。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	□ 指導 □ 勧告 □ 命令 □ その他 ()			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	非常時及び緊急時の対応業務は発生頻度が少ないが、非常に重要な業務である。令和6年度においては、大規模事故、災害、大きな漏水事故等は発生しなかったとのことだが、特定地下室等の訓練の実施や、大津市の防災訓練への参加など災害対応強化に向けた取組がなされていることは高く評価できる。このため本事項については、確かに市のモニタリング結果が適切であると判断する。 今後も継続して市と運営権者において連携を図り、非常時及び緊急時に備えていただきたい。	

大津市ガス特定運営事業等モニタリング結果報告書

【本市モニタリングの結果】

令和7年7月28日

対象年度	令和6年度	対象期間	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	本市確認日	令和7年7月10日
モニタリング事項	7. 任意事業に関する事項					
モニタリングの内容及び書類等	別紙 大津市ガス特定運営事業等 モニタリング確認チェック表のとおり					
現地確認の有無	☐ 有り ☒ 無し ※有りの場合：モニタリング確認チェック表の備考欄を参照					
概況及び確認結果	本事項については、レベル1以上に該当する事象は発見されなかった。 任意事業は黒字となっており、会社経営及びガス小売事業への悪影響がない状態であることや大きな苦情もないことを確認した。 なお、事業開始当初より実施されている「大阪ガスの電気」の代理店販売については、運営権者のガス供給区域内における、「大阪ガスの電気」の令和7年3月末までの契約件数が、事業開始から累計約21,000件となっており、ガス小売の自由競争下において、お客様サービスの向上とガスの顧客確保に十分機能しているものと評価している。 また、ガス小売事業に付随・関連する広告事業については、広告媒体の資産を有効に活用し、新たな財源の確保を図るとともに、市民サービスの向上や地域経済の活性化に寄与しているものと捉えている。					

【運営権者への指導等】 ※大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書P.18～

対応日 (通知日等)		対応No.		
区分	☐ 指導 ☐ 勧告 ☐ 命令 ☐ その他 ()			
契約内容 未達事象	本モニタリング事項について、契約内容未達事象は確認されなかった。			
是正内容				

【大津市ガス特定運営事業等検証委員会による本市モニタリングの検証結果】

委員会検証日	令和7年7月28日	
意見・助言等	本事項について、市のモニタリング結果は適切であると判断する。 電気の代理店販売業務については、契約数が順調に伸びており、他社へのスイッチング防止策として有効な手段となっていることに加え、市民に対するサービス向上にもつながっている。 運営権者においては、引き続き、市民に対するサービス向上の観点から、積極的に任意事業を企画し実施していただくことを期待する。 市においては、現在実施されている任意事業及び今後企画される任意事業について、引き続き適切なモニタリングに努めていただきたい。	

大津市ガス特定運営事業等の導入効果評価結果一覧（令和４年度から令和６年度）

視点		本市の評価	本市が今後期待する効果	大津市ガス特定運営事業等検証委員会による検証結果
お客さまよし (市民)	安心安全な暮らし	法定の調査に加え、自主的な保安活動を行っており、需要家保安における取組は適切に実施されている。	保安活動の継続により、需要家の安心安全な暮らしが維持される。	市の評価及び市が今後期待する効果についてはいずれも適切であると評価する。また、今後も市が期待する効果が実現するよう運営権者をモニタリングしていただきたい。
	低廉なガス料金	料金メニューが継続されているほか、事業開始前の市の料金設定から値下げを行うなど、低廉なガス料金が維持されている。	運営権者の企業努力により低廉なガス料金が維持される。	
	充実したサービス	プラス割料金の設定や新たな料金プランをリリースするなど、充実したサービスが提供されている。	新料金プランの導入などにより充実したサービスが提供される。	
地域よし (地域経済)	地元企業の活躍	地元企業への委託や研修を通じて、地元企業の活躍を推進している。	地元企業への委託や研修の継続により、地元企業の活躍が維持される。	
	地元雇用の創出	市内在住者の新規雇用など地元雇用の創出は適切に実施されている。	市内在住者の新規・継続雇用など、地元雇用のさらなる増加が期待される。	
	地域の活性化	出前講座の実施やイベントへの参加に加え、情報番組での飲食店の紹介や各種協定の締結など地域の活性化は適切に実施されている。	各取組の実施により、地域の活性化が期待される。	
官よし (大津市)	市民ニーズの反映	苦情件数の減少など市民ニーズは適切に反映されている。	市民ニーズが適切に反映されることで需要家数の維持が期待される。	
	持続可能な事業の推進	職員数の増加、平均年齢の若返りに加え、将来を見据えた組織体制が構築されており、持続可能な事業の推進は適切に実施されている。	持続可能な事業の推進がなされることで、安定したライフラインの供給が期待される。	
	将来コストの縮減	安定的に利益を計上しており、持続可能な経営ができています。	安定的に利益を上げ、持続可能な経営が維持される。	